



豊田市内の業務用食品総合卸売市場

豊田市公設地方卸売市場ご利用案内



豊田市公設地方卸売市場は、水産、青果卸売、関連店舗を持つ公設の総合卸売市場であります。一箇所で魚、野菜、肉、たまご、調味料、包装資材などまとめて仕入れることが可能です。また、代払機関もあり金融機関の引き落としでの購入も可能（売買参加者登録が必要）です。

豊田市公設地方卸売市場は、食品小売業、飲食業、食品加工業のみならず、鮮度のよい生鮮食料品をより身近に調達できるよう昭和57年に開設した施設です。

営業時間

午前6時ごろから午前11時ごろまで（店舗、曜日によって営業時間が異なります）

開場日

基本的に日曜日、祝祭日及び12月31日～1月4日以外は開場しています（不定期に水曜日休み）。詳しくは、豊田市公設地方卸売市場協会ホームページで確認してください。

せり

市場の開場日の午前7時から



豊田市公設地方卸売市場

〒471-0048 豊田市高崎町兼近 70

TEL: (0565) 33-3421 FAX: (0565) 34-2156

HP: <http://www.toyota-oroshiurishijou.com>.



青果

地元農家から直接出荷される地のものをはじめ、日本国内産地からの直送、海外品の野菜・果物を取り扱っています。

低温売場、冷蔵庫を有しており品質管理も行っております。

売場面積 3,880m² (内低温売場 540m²)

冷蔵庫 165m²



青果卸売業者

愛知県中央青果(株) Tel.31-3361 豊一豊田青果(株) Tel.31-3232

青果仲卸業者

近江青果(有) Tel.33-3816 (有)八百松 Tel.34-3800
 (有)マルシン青果 Tel.34-3788 まるい青果(株) Tel.34-3781
 (株)マルナカ青果 Tel.35-1588
 (有)春光農産 Tel.36-4855

水産

毎日、三河湾の魚介類をはじめ、国内外の魚介類が集まります。活魚から塩干物まで各種取り揃えています。

水産冷凍庫 (-15度 49m²、-35度 77m²、-55度 49m²)、

活魚水槽 (マダイ、カンパチ、ふぐなど 12t、3基)

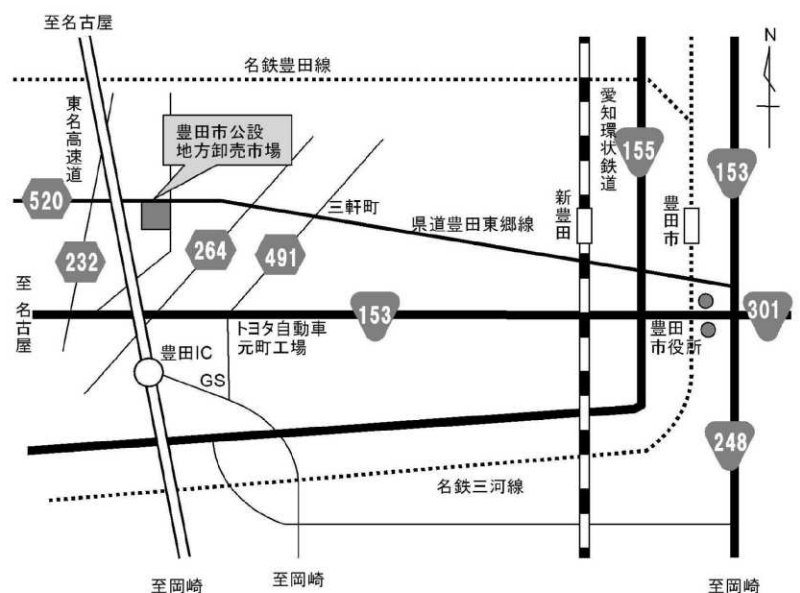
太物売場

水産卸売業者

豊田魚市場(株) 31-4331

水産仲卸業者

加茂水産(株) 34-3841
 (株)柴田水産 34-3844



関連店舗

名称	取扱い品目	電話
豊田鶏卵(株)	鶏卵・乳製品	34-3871
(株)カモフーズ	一般食品・業務用食品	32-1378
(有)ヤマク	漬物・惣菜	34-3807
(株)カネタアマノ	一般食品	34-4633
(株)マツダ	菓子問屋	34-3148
(有)古瀬問屋商店	雑貨・荒物	34-3864
(株)ミノカン	漬物・惣菜	34-0511
(株)ミノヤランチサービス	弁当	37-3239
豊田ミート(株)	食肉問屋	33-0155
(有)横山商店	包装資材	32-2128
(有)マルトー食品	割烹材料	34-5130
(株)山豊	一般食品・業務食品	34-3860
カネカ精肉店	食肉総合卸	34-4638
(有)舟波商店	花き・観葉植物	37-3330
喫茶ABC	喫茶	31-5167
唐一	喫茶・食事	31-9091

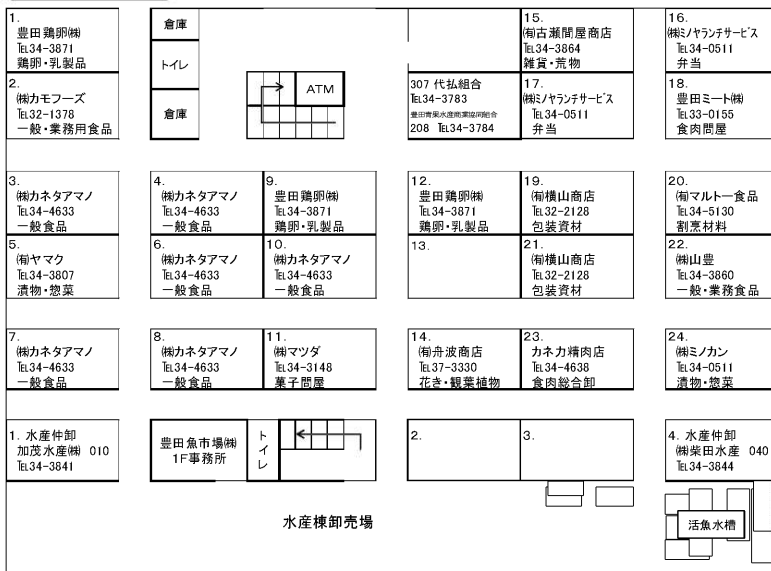


関連店舗

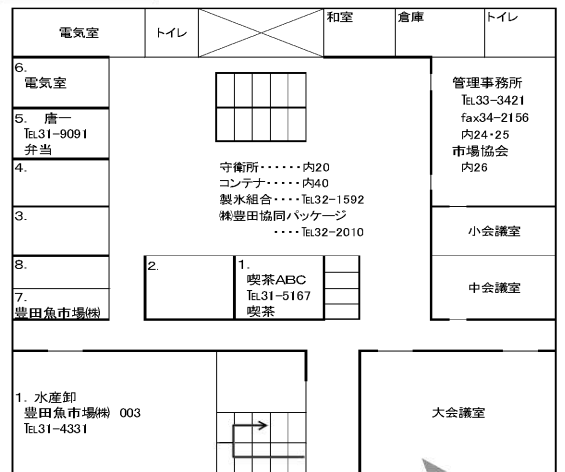
関連施設

名称	事務所	電話
豊田青果水産商業協同組合		34-3784
豊田製氷給食事業協同組合		32-1592
(株)豊田協同パッケージ		35-2010
三菱UFJ銀行ATM		

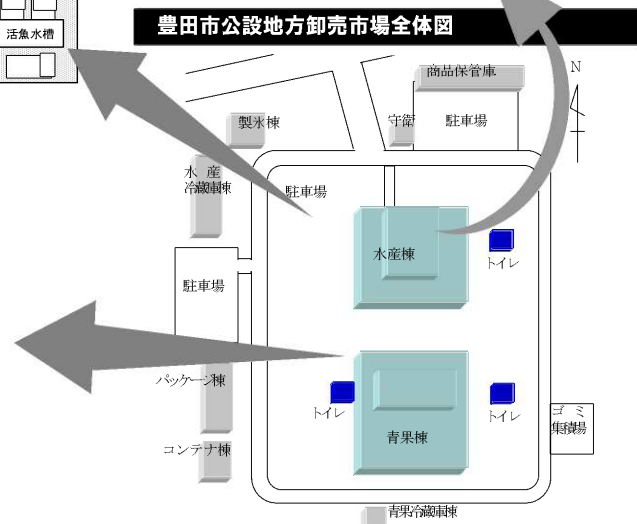
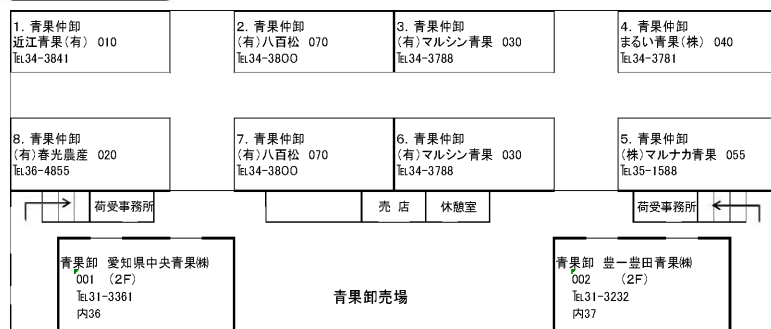
水産棟1階



水産棟2階



青果棟1階



豊田市公設地方卸売市場を利用するには

豊田市公設地方卸売市場で購入をする場合は、売買参加者もしくは買出人の登録をする必要があります。売買参加者と買出人の違いは次のとおりです。

売買参加者 買出人の違い

事項	売買参加者	買出人
卸売業者から購入	○	×
せりに参加	○	×
仲卸から購入	○	○
関連店舗から購入	○	○
支払を銀行引き落とし	○	×
現金購入	—	○
保証人	○	×



売買参加者

登録できる方

買出人への登録要件に加え、信用及び経験などの条件があります。

登録に必要な書類

売買参加者承認申請書、履歴書、住民票、身分（身元）証明書、納税証明書、営業許可証の写し、登記簿謄本（法人のみ）、コンテナ精算金預金口座振替依頼書、買受代金決済用預金口座振替依頼書

申請までの流れ

- ① 必要書類が揃いましたら豊田市公設地方卸売市場管理事務所へ提出してください。②後日、豊田青果水産商業協同組合理事会にて資格審査を行います。（理事会は月に1回です。）③市で承認後、売買参加者章等を交付しますので豊田市公設地方卸売市場管理事務所までお越しください。※登録には1ヶ月ほど時間がかかります。

必要金額

入場車証・シール代 1,320 円。そのほかに、豊田青果水産商業協同組合の組合加入金、組合出資金、買上保証金として180,000円以上、組合費（月額1,000円）が必要になります。

その他

売買参加者として承認されるには、当市場内にあります豊田青果水産商業協同組合に加入いただく必要があります。組合登録の際、取引誓約書、保証金自主申請書、買受代金決済用預金口座振替依頼書の提出、上記の経費が必要になります。（豊田青果水産商業協同組合 TEL0565-34-3784）。

買出人

登録できる方

- ① 生鮮食料品等の小売業を営んでいる方、②生鮮食料品の加工販売業を営んでいる方、③飲食店業または旅館業等を営んでいる方

登録に必要な書類

買出人登録申請書、履歴書、住民票、身分（身元）証明書、営業許可証の写し、登記簿謄本

申請までの流れ

- ① 提出書類が揃いましたら、豊田市公設地方卸売市場管理事務所へ提出してください。②登録完了後、電話にて買出人章交付日をお伝えします。③登録に必要な費用をお持ちいただき豊田市公設地方卸売市場管理事務所までお越しください。登録には2週間程度日にちがかかります。

必要金額

市場協会共益費 5 年分 9,000 円 入場車証・シール代 1,320 円

その他

- ・市場内の見学については、豊田市公設地方卸売市場管理事務所へ電話でご連絡ください。また、年に数回卸売市場一般開放を行っております。
- ・関連店舗出店者を募集しています。詳しくは、豊田市公設地方卸売市場管理事務所にお問い合わせください。

詳しくは、豊田市公設地方卸売市場 管理事務所（水産棟2階）へお問い合わせください。TEL：(0565)-33-3421